

障害者グループホーム等第三者評価

「評価（調査）報告書」

事業所名 竹の子ホーム ボヌール

社団法人神奈川県社会福祉士会

福祉サービス第三者評価事業部

第三者評価結果報告書（総括）

総括

対象事業所名	社会福祉法人明星会 竹の子ホーム ボヌール
対象サービス	知的障害者グループホーム・ケアホーム
事業所所在地	南足柄市
設立年月日	平成22年12月
評価実施期間	平成23年8月～平成24年3月
公表年月日	平成24年3月
評価機関名	社団法人神奈川県社会福祉士会

総合評価（ホームの概要と理念や方針、支援にあたって努力・工夫している点など）

<ホームの概要>

- 社会福祉法人明星会が運営する5番目のグループホームで、1階の共同型住居に男女4名の利用者が、2階の独立型住居に男性2名の利用者が生活し、日中は就労先等に通っている。
- 住宅街の中にある建物はホーム専用の一戸建てであり、共同型と独立型の居室を1住居内に備えていることで、利用者が自立に向けたステップアップを実現しやすい環境を整えている。
- 職員体制は、5つのホーム全体に対して、管理者やサービス管理責任者、2名の生活支援員を置き、ホームには常勤・非常勤の世話人を配置している。ホームの1階には、常勤の世話人の住居を併設し、夜間等の緊急時にいつでも対応できるようにしている。
- 利用者への支援は、権利擁護に努め、あおぞらプランを遵守するとともに、5つのホーム合同で、毎月初めに、常勤・非常勤の世話人やサービス管理責任者、生活支援員が集まってスタッフ会議を開催し、すべてのホームの利用者に対して、統一した支援が提供できるよう取り組んでいる。アットホームな雰囲気の中、「本人の望む暮らしを支える」ことを理念として掲げ、ステップアップを目指した支援に取り組んでいる。

<ホームの支援の特徴、努力・工夫している点など>

- 法人に人権委員会を設置し、毎月の人権スローガンを作成している。人権スローガンはホーム内に掲示し、内容によっては2～3ヶ月継続した取り組みとしている。また、法人全体で成年後見制度の活用を促進し、成年後見啓発セミナー等に、利用者と職員が一緒に参加して、制度についての理解を深めている。ホームでは、成年後見制度の市町村長申し立てを支援し、日常生活自立支援事業の活用についても具体的な働きかけを行っている。
- 自治会や地域住民との交流に力を入れている。地域の自治会に加入して、ホーム内の防災訓練を年2回実施する他、自治会主催の防災訓練に参加している。消防署にはホームの所在地を知らせ、緊急時の対応に備えている。地域の住民に対しては、職員も率先して挨拶を交わし、顔の見える関係作りをしている。

評価領域ごとの特記事項

1. 人権の尊重	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者のプライバシーの保護に努めるとともに、利用者からの訴えを傾聴し、その都度、利用者の思いや希望を実現できるようにサポートしている。休日レクリエーション等の工夫をし、個別支援計画に反映している。 ○毎月のスタッフ会議では、あおぞらプランの読み合わせを行い、現在は「障害者グループホーム等の自己評価項目」の内容を取り上げ、取り組みの状況を確認することで、職員の意識付けを行っている。
2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者の希望や意見を、常に受け止める体制を整えている。常勤の世話人が利用者の声を日常的に受け止め、サービス管理責任者や生活支援員が、夕方以降、利用者が揃っている時間帯にホームを訪れ、利用者の希望や意

	<p>見を聴く機会を作っている。</p> <p>○利用者の声を受け止め、個別支援計画に反映している。個別支援計画は、利用者のストレングス（強み・長所）に着目して、利用者とともに作成している。個別支援計画は、半年に1度モニタリングを行い、年度末には定期的に見直しを行っている。利用者が内容を理解できるよう、個別支援計画書はルビなしのものと、ルビ付きのものと2種類を用意している。</p>
3. サービスマネジメントシステムの確立	<p>○利用者からの苦情は、法人の苦情解決取り扱い要綱に基づき対処している。また、要望と苦情は分けて対応している。利用者からの要望や苦情は、常に管理者へ報告する仕組みを作っている。</p> <p>○ホームは見学者も多い。利用者の精神的負担も大きいことから、見学希望がある時には、「みなさんへのお願い」として内容を掲示し、利用者の同意が得られるかどうか確認してから受け入れを行っている。同意する利用者は掲示物に名前を記入している。また、行事の案内等も同じように掲示して、利用者が自分で考え、答えを出せるように配慮している。</p> <p>○緊急時の対応は、バックアップ施設の竹の子学園と連携して取り組んでいる。ホームの場所や利用者の様子を把握できるように、竹の子学園の全職員がホームを見学する取り組みを行っている。</p>
4. 地域との交流・連携	<p>○公民館まつりや地域の美化清掃等の地域の行事に、利用者と世話人が参加している。公民館まつりでは、利用者が法人が運営するパン工房ハッピーのパン等を販売している。</p> <p>○近隣には、ひとり暮らしの高齢者も居住している。災害等の緊急時には、ホームを避難場所として利用してもらえよう、日頃から働きかけている。</p>
5. 運営上の透明性の確保と継続性	<p>○スタッフ会議での決定事項や研修の情報等を共通理解できるように、会議録や資料をレターケースに保管して、いつでも閲覧できるようにしている。非常勤職員も、配布資料を見たり、研修にすすんで参加している。</p> <p>○ホームの全職員を対象にして、運営理念・方針・人権の研修等を実施している。内部研修も積極的に実施し、人権研修や防災研修等を行っている。</p>
6. 職員の資質向上の促進	<p>○施設内研修を実施する他、非常勤の世話人も含め、ホームの職員が少なくとも年2回、外部研修に参加できるように調整している。年度の初めに、研修計画シートを作成し、自己研鑽をすすめる環境作りをしている。</p> <p>○サービス管理責任者及び生活支援員が、相談支援研修等の専門研修を積極的に受講し、専門性を高める努力をしている。研修受講後は、スタッフ会議で研修報告を行い、情報を共有している。</p>
7. 日常生活支援	<p>○利用者個々の身体状況に応じて、健康管理や服薬管理を行うとともに、必要に応じて、生活支援員が病院への付き添い通院を行っている。利用者の体調の変化は、世話人が常に意識して確認するようにしている。</p> <p>○ホームの利用者を対象に、レクリエーションを月に3回ほど企画し、希望者を募って実施している。また、日中一時支援事業や移動支援事業の活用を、利用者に働きかけている。</p> <p>○利用者一人ひとりの出勤時間や帰宅時間の違い等に配慮して、個々の状況に応じて、食事や入浴の支援を行っている。利用者が好きな時間に、食事や入浴を利用でき、自由に生活を送ることができる環境作りをして、ホーム1階に2ヶ所の浴室を設け、各居室やリビングにIH調理器を備え、利用者の自立を支援している。</p>

評価結果報告書（詳細）

評価対象領域 1. 人権の尊重

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>利用者の人格を尊重した関わり方、プライバシーの保護について （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(1)(2)）</p>	<p>○法人の人権委員会に、ホーム担当のサービス管理責任者や生活支援員が参加し、法人全体の人権スローガンを作成している。人権スローガンはホーム内に掲示し、内容によっては2～3ヶ月継続した取り組みとしている。</p> <p>○スタッフ会議は、毎月初めに5ヶ所のホームの常勤・非常勤世話人、サービス管理責任者、生活支援員などが集まって開催し、職員の意識の統一を図っている。会議ではこれまで、あおぞらプランの読み合わせを行っていたが、現在は「障害者グループホーム等の自己評価項目」の内容を取り上げ、取り組みの状況を確認することで、職員の意識付けを行っている。</p> <p>○利用者への呼び掛けは、「さん付け」で統一している。利用者間の呼び方に合わせて、「〇〇君」と呼んでしまうことがないように、注意している。</p> <p>○プライバシーの保護に努め、居室に入る時には、必ずノックをして了解を得てから入室している。夜間の巡回時には、利用者の状況に応じて、そっとドアを開けるなど個別の対応をしている。</p> <p>○利用者からの訴えを傾聴し、その都度、利用者の思いや希望を実現できるようサポートしている。休日レクリエーションなどの工夫をし、個別支援計画に反映できるようにしている。</p>	<p>○利用者の障害特性について、非常勤の世話人を含め、全職員が常に理解を深めることができるよう、継続した取り組みが必要と考えている</p>

	<p>○県西地区障害者施設権利擁護ネットワーク（KWネット）によるオンブズマンが、年2回、ホームを訪れている。訪問日は日曜日などの休日に設定し、できるだけ多くの利用者が活用できるようにしている。</p>	
<p>※その他、<u>利用者とのコミュニケーションや制度の利用支援</u>など、<u>人権の尊重</u>に関する取り組みについての特記事項 （対応項目：「自己評価・第三者評価項目」1-(3)(4)(5)）</p>	<p>○法人全体で成年後見制度の活用を促進し、利用者の権利を擁護している。また、成年後見地域啓発セミナーなどに、利用者と職員が参加し、成年後見制度について理解を深める機会を作っている。</p> <p>○成年後見制度は、市町村長申し立てを支援し、日常生活自立支援事業の活用に向けて具体的な働きかけを行っている。</p>	<p>○利用者に伝えたことが理解されているかどうか、職員間で確認し合う体制作りが必要と考えている。利用者と個別に話す時間を増やすことも含め、今後の課題としている。</p>

評価対象領域 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>利用者の希望や意見のホーム運営への反映、個別支援計画の策定について</u> (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」2-(6)(7))</p>	<p>○個別支援計画は、利用者とともに作成し、利用者のストレングスに着目して内容を検討している。個別支援計画は、半年に1度モニタリングを行い、年度末には定期的に見直しを行っている。利用者が内容を理解できるよう、個別支援計画書はルビなしのものと、ルビ付きのものと2種類を用意している。</p> <p>○個別支援計画の作成に合わせ、4人の利用者が金銭管理計画を作成している。金銭の使途を、利用者が自分で考えて計画し、月末には毎月の達成状況を職員と一緒に確認している。</p> <p>○利用者の希望や意見は、世話人が日常的に受け止めている。また、サービス管理責任者や生活支援員が、主に夕方以降の時間を使ってホームを訪れ、利用者の希望や意見を聞く機会を作っている。</p>	<p>ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと</p> <p>○利用者への支援状況、経過記録が記載されていないことがあるので、記録に漏れがないようにしていくことを目指している。</p> <p>○個別支援計画は、サービス管理責任者、生活支援員が利用者とともに作成しているが、世話人からも作成の場への参加希望がある。日常生活の援助に実際に関わっている世話人の参加は必要であると、今後は一緒に作成することを予定している。</p>

<p>※その他、<u>自立支援</u>や<u>相談支援</u>など、意向の尊重と自立生活支援に関する取り組みについての特記事項 (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」2-(8)(9))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○1階を共同型住居、2階を独立型住居としており、1階で生活している利用者が2階での自立した生活を目指すことができるよう、取り組んでいる。 ○利用者は世話人の作った食事を1階のリビングで摂っている。利用者が自分で調理できるよう、1階のリビング、及び2階の各居室にIH調理器を設置し、自立した日常生活を送ることができるよう支援している。 ○法人内の各事業所に相談支援専門員を配置し、相談支援の充実を図っている。また、サービス管理責任者と生活支援員が携帯電話を所持し、利用者からの相談にいつでも応えることができるようにしている。夜間は、バックアップ施設の竹の子学園が利用者からの連絡を受けようとしている。 ○個々の状況に応じて、利用者の自立を支援するため、移動支援のヘルパーを活用している。利用者は休日にヘルパーを利用し、公共機関の利用の練習やテーマパークなどに出掛けている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○1、2階ともIH調理器を設置しているが、十分な活用までには至っていない。職員からの働きかけについて、工夫が必要と考えている。
--	--	---

評価対象領域 3. サービスマネジメントシステムの確立

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>金銭管理、不満や苦情の解決、事故・急病や災害等の緊急時の対応準備について (対応項目：「自己評価・第三者評価項目」3-(11)(12)(13)(14))</p>	<p>(金銭管理) ○利用者の金銭管理は、バックアップ施設の竹の子学園で通帳などを預かり、ホーム内の金庫で小遣いを保管・管理し、利用者の要望にすぐに対応できるようにしている。通帳や小遣いを自己管理している利用者も1人いる。 ○金銭出納簿は複数の職員で確認し、月ごとに利用者本人にも確認してもらっている。原本は家族に渡している。 ○通帳を自己管理している利用者については、本人の同意の下、定期的に通帳残高を確認し、利用者に助言している。</p> <p>(苦情解決) ○利用者からの苦情は、法人の苦情解決取り扱い要綱に基づき対処している。また、要望と苦情は分けて対応している。利用者からの要望は、口頭で確認することが多い。 ○サービス管理責任者や生活支援員、世話人がいつでも利用者の声を聞くことができるようにしている。利用者からの苦情や要望は、管理者へ報告する仕組みを作っている。 ○ホームは見学者も多い。利用者の精神的負担も大きいことから、見学希望がある時には、「みなさんへのお願い」として内容を掲示し、利用者の同意が得られるかどうか確認してから受け入れを行っている。</p>	<p>○金銭の使途などは、個別支援計画、金銭管理計画に基づき支援しているが、利用者によっては範囲内での使途が困難な現実がある。今後の取り組みの課題としている。</p> <p>○利用者の訴えが理解できず、正確に代弁できていないことがある。職員全員の課題として捉え、職員間の確認を密に取る必要があるとしている。 ○オンブズマンが訪問しているが、利用は消極的である。職員の説明不足もあることから、今後の取り組みの課題としている。</p>

	<p>(緊急時対応)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緊急時の対応は、バックアップ施設の竹の子学園と連携して取り組んでいる。所在不明の利用者があった時、法人の職員が地域を回り、本人を探した実績がある。 ○利用者の夜間の急変に備え、指定病院を夜間救急病院としている。 ○警備会社と契約し、防犯、防火対策など、緊急事態の発生に備えている。 ○ホーム1階に世話人の住居を併設し、緊急時にはいつでも対応できる体制を整えている。利用者の各居室には内線電話が設置され、世話人の部屋に連絡できるようになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者ごとの医療情報が整理されていない。利用者の特性を医療機関に伝達できるよう、おくすり手帳の活用などを考えている。
<p>※その他、<u>生活環境整備</u>や<u>緊急時の地域との協力関係</u>や<u>バックアップ体制整備</u>など、<u>サービスマネジメント</u>に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」3-(10)(15)(16))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ホーム内の防災訓練を年2回実施するほか、地域の自治会に加入し、自治会主催の防災訓練に参加している。消防署にはホームの所在地を事前に知らせている。 ○バックアップ施設の竹の子学園の職員が、ホームの場所や利用者様の様子を把握することができるよう、竹の子学園の全職員がホームを見学する取り組みを行っている。 ○居室の清掃などの生活環境の整備は、基本的に利用者本人が行っているが、手の届かない所は職員がフォローするようにしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域行事には積極的に参加しているが、ホームの開所から間もないため、引き続き、地域に溶け込めるよう取り組んでいくこととしている。

評価対象領域 4. 地域との交流・連携

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>地域との関係づくり、連携について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」4-(17))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民に対して、職員も率先して挨拶を交わすなど、顔の見える関係作りをしている。 ○近隣には、ひとり暮らしの高齢者も生活している。災害などの緊急時には、ホームを避難場所として利用してもらえるよう、日頃より声掛けしている。 ○公民館まつりや地域の美化清掃など、地域の行事に、利用者と世話人が参加している。公民館まつりでは、利用者が法人が運営するパン工房ハッピーのパンなどを販売した。 ○非常勤の世話人には、地域の住民を雇用している。そのことが、ホームが地域に溶け込む大きな力となっていることから、今後も地域の方を雇用していく予定である。 ○自治会の話し合いには、サービス管理責任者が参加し、地域の一員として活動している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今後は、地元の消防団との関わりを持っていきたいと考えている。 ○利用者によっては、土日や祝日に仕事があり、地域の行事への参加が難しいケースがある。今後の課題としている。

評価対象領域 5. 運営の透明性の確保と継続性

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>ホームにおけるサービス提供の考え方や内容の周知、運営に関する法令の遵守について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(19)(20))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○毎月初めの午前に、5ヶ所のホーム合同のスタッフ会議を開催し、サービスの内容や方針を統一するようにしている。 ○ホーム内のリビングの壁に掲示板を設置し、利用者への伝達事項を掲示している。掲示板の活用は利用者も協力的で、コミュニケーションを取る一つの手段となっている。伝達事項は、口頭でもわかりやすく説明をしている。 ○職員が外部研修に積極的に参加している。障害特性の理解を深めるための研修や、人権に関する研修に参加し、より良いサービスの提供に向けて、情報を収集している。 ○スタッフ会議での決定事項や研修の情報などを共通理解できるよう、会議録や資料をレターケースに保管して、いつでも閲覧できるようにしている。非常勤職員も、配布資料を見たり、研修にすすんで参加している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○重要事項説明書などは、利用者にも分かりやすい平易な言葉で編集したもの（例えば、あおぞらプランのような記載方法）を作成していきたいと考えている。
<p>※その他、<u>運営理念や方針の周知、意思決定の仕組み、自己評価の実施</u>など、運営の透明性と継続性の確保に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」5-(18)(21)(22))</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームの全職員を対象に、運営理念・方針・人権の研修などを実施している。毎月のスタッフ会議では、あおぞらプランを読み上げて、人権についての意識付を行うようにしてきた。内部研修も積極的に実施し、人権研修や防災研修などを行っている。 ○以前は法人独自で作成した自己評価チェック項目による評価を行っていたが、現在は第三者評価の自己評価項目に取り組み、世話人も加わって、日頃のサービス提供の在り方について検証している。 	

評価対象領域 6. 職員の資質向上の促進

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p><u>職員の勤務条件や職務内容の適正化、資質向上のための研修体制の整備</u>について (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(23)(24))</p>	<p>ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設内研修を実施する他、非常勤の世話人も含め、ホームの職員が少なくとも年に2回、外部研修に参加できるよう調整している。 ○年度の初めに、研修計画シートを作成し、自己研鑽をすすめる環境作りをしている。 ○サービス管理責任者及び生活支援員が相談支援研修などの専門研修を積極的に受講し、専門性を高める努力をしている。また、研修受講後はスタッフ会議で研修報告を行い、情報を共有している。 	<p>ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用者の生活に合わせた勤務となっており、職員の勤務時間は変則になることが多い。勤務時間については、今後も検討をしていく予定である。 ○ホームでは、22時の見回りを実施しているが、職員の勤務時間は21時までのため、住み込みの世話人が負担を感じている。夜間の見回りの時間は変更できないが、世話人の負担感を軽減することが必要と考えている。 ○月1回のスタッフ会議は、時間に制約があり、伝達事項の連絡だけで終わってしまう場合がある。今後は各ホームが抱える課題の検討などにも時間をかけられるようにしていきたいと考えている。
<p><u>※その他、ボランティア・実習生の受入れ体制整備</u>など、職員の資質向上の促進に関する取り組みについての特記事項 (対応項目:「自己評価・第三者評価項目」6-(25))</p>	<p>ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ホームは実習生を直接、受け入れることはないが、法人の入所施設での実習中に、ホームの見学を数時間実施する取り組みを行っている。 	

評価対象領域 7. 日常生活支援

項目	ホームが努力、工夫している取り組みについて確認したこと	ホームが課題にしていること及びその改善に向けたホームとしての取り組みについて確認したこと
<p>健康管理・服薬支援、自由時間の支援や就労（一般就労・福祉的就労）への支援、家族とのホームとの関係づくりについて</p> <p>（対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(31) (32) (36) (37) (38) (39)）</p>	<p>（健康管理・服薬支援）</p> <p>○年に1回、利用者の健康診断を実施している。健康診断の結果は、家族にもコピーを送り、内容を伝えている。健診後、法人の看護師及び栄養士が各ホームを回って、健康面や食事の指導を行っている。利用者が自分の健康について、意識を高めることができるようにしている。</p> <p>○利用者個々の身体状況に応じて、服薬管理を行うとともに、必要に応じて、生活支援員が病院への付き添い通院をしている。</p> <p>○利用者の体調の変化（食欲、顔色、表情など）を、世話人が常に意識して確認するようにしている。また、体調が悪い時には、本人から遠慮なく話すことができるように、家庭と同じような雰囲気作りをしている。</p> <p>（自由時間・就労支援）</p> <p>○日中一時支援事業や移動支援事業を、ホームの利用者に提供している。</p> <p>○ホームの利用者を対象に、レクリエーションを月に3回ほど企画し、希望者を募って実施している。内容はリビングの掲示板に貼って案内をしている。また、地域の自治会などで行っているサークル活動への参加も紹介している。</p> <p>○移動支援事業所に登録を行ない、ヘルパーを活用している。本人の趣味にあった場所に遠出をしたりすることが可能になり、利用者も楽しみにしている。</p> <p>○自由時間を上手に使えない利用者には、電車に乗って、少し遠くへ買い物に行くことを促すなど、</p>	<p>○利用者の通院同行は、個々に対応しているが、時間をとられることが多い。本人が体調不良を訴えて、勤務先に迎えに行くこともある。病院に行き、話を聞いてもらうだけで落ち着く場合も見受けられるため、今後はよく状態を見極めて対応していきたいと考えている。</p> <p>○利用者によって、職場の休日が異なるため、レクリエーションを企画しても、参加者に偏りがある。平日が休みの方にとっては、十分に企画が提供できていない現状がある。今後は利用者個々の休みに応じた援助が必要と考えている。</p> <p>○これまでの生活から、単独行動の経験が少ない利用者が多い。職員にやってもらう、決めてもらう生活に慣れてしまっているため、自分で決めることができない。休日の過ごし方を自分で決め、楽しむことができるよう、今後の働きかけを検討していきたいと考えている。</p>

	<p>一人でできることを増やす働きかけを行っている。</p> <p>○ハローワークや就労支援センターと連携し、必要に応じて会社を訪問するなど、就労支援にも積極的に取り組んでいる。</p>	
<p>※その他、<u>食事や入浴、排せつ介助、整容支援、安眠支援、新聞・テレビや嗜好品の支援、利用者の行動障害への対応</u>など、日常生活支援に関する取り組みについての特記事項</p> <p>(対応項目：「自己評価・第三者評価項目」7-(26) (27) (28) (29) (30) (33) (34) (35))</p>	<p>(ホームと家族との関係)</p> <p>○5ヶ所のホーム合同で、年に1回、家族懇談会を開催している。</p> <p>○毎月、金銭管理報告書を家族に郵送し、状況に応じて、電話などで近況を報告している。</p> <p>○ホーム1階の共同型住居では、4人の利用者が生活しているが、浴室を2ヶ所設け、ゆったりと入浴を楽しむことができるようにしている。</p> <p>○利用者一人ひとりの出勤時間や帰宅時間の違いなどに配慮し、個々の状況に応じて、食事や入浴の支援をしている。利用者が好む時間帯での入浴を可能にするなど、自由に生活を送ることができる環境作りをしている。</p> <p>○非常勤職員が夜間いつでも連絡を取ることができるよう、常勤職員の携帯電話の番号を知らせている。</p>	<p>○家族懇談会開催の案内を出しているが、家族の出席率は低い。今後は各ホームごとに懇談会を企画したり、法人の行事の様子を伝えるなどの工夫も必要と考えている。</p>

その他特記事項：第三者評価機関として特に、今後、ホームに課題として取り組みを期待したい事項
(※特記する事項がない場合は無記入)

関連領域 (1～7を 記載)	第三者評価機関からのコメント	
領域5	取り組みを期待 したい事項	○今後に向けて、グループホームやケアホームを含めた法人全体の中長期 計画を策定することを期待する。
	理由	○提供する福祉サービスの継続性・安定性と、さらなるサービスの質の向 上への意欲と可能性があると思われるため。
	取り組みを期待 したい事項	
	理由	

第三者評価機関コメント 利用者調査の結果

項目	コメント
利用者調査で確認できた こと (※次の調査方法のうち 該当するものに○印を記 入) ①本人ヒアリング調査 ②家族ヒアリング調査 ③本人への観察調査	<p>◇ヒアリング対象者 <u>2名</u></p> <p>◇ヒアリングの方法 ヒアリングは男女2名の利用者の居室で実施した。調査員の問いかけに 対し、ホームでの生活の様子を話してくれた。</p> <p>◇ヒアリングで確認できたこと</p> <ul style="list-style-type: none"> ○職員は優しく接してくれる。 ○職員はドアをノックして入っている。部屋は中から鍵を掛けることが できるが、鍵を掛けることはない。 ○ホームの食事には満足している。希望するメニューを伝えたこともあ るが、他の人も好き嫌いがあるので、今の所、実現していない。 ○仕事から帰ってからは、ホームの食事作りなどを手伝っている。 ○休日には、ヘルパーと一緒に、自分の好きな所に出掛けることができ る。今度、水族館に行くのが楽しみ。 ○土日には、お祭りやバザーに参加している。外に出掛けるのが本当に 楽しみである。 ○外出した時には、買い物など自由に行っている。 ○携帯電話を持っているので、職員と話ができる。台風の時には、心配 して職員から電話が掛ってきた。 ○ホームの部屋は、自分の好きなキャラクターや、色で飾ることができ るので楽しい。 ○風邪を引いたとき、職員がずっと面倒をみてくれた。 ○ホームでの生活は楽しいが、土日は人が少なく、さみしい感じがする。

※「評価（調査）報告書」必須添付資料

評価後（評価結果を受け取った後）のグループホーム・ケアホームからのコメント

コメント

- ・自己評価を行うことにより、職員間の支援に取り組む姿勢や考えが理解できました。
また、自己評価をまとめる時は、職員間で、具体的な支援内容を振り返ることができ、この作業が重要であることに気付くことができました。
- ・評価機関による聞き取り調査では、さらに課題などに気付く事が出来第三者による視点の重要性を認識しました。
- ・評価結果は、こちらの思いが受け止められており、課題においても前向きに取り組みをすすめたい内容にまとまっていました。